

空襲被害援護法実現目指す 超党派議連発足へ

あす準備会合

先の大戦で空襲の被害に遭った人への補償を求める訴訟を起こした。超党派となる見込みで、大空襲から六年の法制化を進める「空襲被害者等援護法を実現する議員連盟」(仮称)が近く発足することになった。国に補償を求めている東京大空襲訴訟原告団が八日、東京・浅草で開いた集会で、高井崇志衆院議員(民主)が明らかに

は戦後恩給など五千兆円が支出された。一方、民間の被災者には補償がない。東京大空襲の民間人犠牲者の遺族や負傷者が、国家補

軍人・軍属と遺族に控訴することも、「全国空襲被害者連絡協議会」を結成し、立法運動を進めている。発足する議連は、高井議員や首藤信彦衆院議員(民主)らが中心

で、両議員は衆参両院の議員に文書で「(昨年)シベリア抑留者の(給付金)特措法が成立した。ドイツなどは民間も軍人と分け隔てなく補償している。当事者が年々高齢化し早急に取り組まなくてはならない課題」などを参

加を呼び掛けている。

補償の法制化につい

て、原告団の星野弘団

長(元は八日、「全国

の戦災都市の皆さんと

心を一つにして取り組

みたい」と語った。